

## 訂正発行者情報

### 【表紙】

【公表書類】	訂正発行者情報
【公表日】	2023年4月11日
【発行者の名称】	中山不動産株式会社 (NAKAYAMA FUDOUSAN Co., Ltd.)
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中山 耕一
【本店の所在の場所】	名古屋市中区大須4丁目11番5号 Z'sビル9F
【電話番号】	052-212-6072 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 加藤 勝
【担当J-Adviserの名称】	株式会社日本M&Aセンター
【担当J-Adviserの代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三宅 卓
【担当J-Adviserの本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
【担当J-Adviserの財務状況が公表されるウェブサイトのアドレス】	<a href="https://www.nihon-ma.co.jp/ir/">https://www.nihon-ma.co.jp/ir/</a>
【電話番号】	03-5220-5454
【取引所金融商品市場等に関する事項】	当社は、当社普通株式を2023年4月26日にTOKYO PRO Marketへ上場する予定であります。 当社は、上場に際して特定投資家向け取得勧誘又は特定投資家向け売付け勧誘等を実施しないことから、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第110条第3項の規定により、発行者情報に相当する情報を公表いたします。 なお、振替機関の名称及び住所は下記のとおりです。 名称：株式会社証券保管振替機構 住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号
【公表されるホームページのアドレス】	中山不動産株式会社 <a href="https://www.nakayamafudousan.co.jp/">https://www.nakayamafudousan.co.jp/</a> 株式会社 東京証券取引所 <a href="https://www.jpx.co.jp/">https://www.jpx.co.jp/</a>

**【投資者に対する注意事項】**

1. TOKYO PRO Marketは、特定投資家等を対象とした市場であり、その上場会社は、高い投資リスクを含んでいる場合があります。投資者は、TOKYO PRO Marketの上場会社に適用される上場適格性要件及び適時開示基準並びに市場価格の変動に関するリスクに留意し、自らの責任で投資を行う必要があります。また、投資者は、発行者情報により公表された情報を慎重に検討した上で投資判断を行う必要があります。特に、「第一部 第3 4【事業等のリスク】」において公表された情報を慎重に検討する必要があります。
2. 発行者情報を公表した発行者のその公表の時ににおける役員(金融商品取引法(以下「法」という。)第21条第1項第1号に規定する役員(取締役、会計参与、監査役若しくは執行役又はこれらに準ずる者)をいう。)は、発行者情報のうちに重要な事項について虚偽の情報があり、又は公表すべき重要な事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けていたときは、法第27条の34において準用する法第22条の規定に基づき、当該有価証券を取得した者に対し、情報が虚偽であり又は欠けていることにより生じた損害を賠償する責任を負います。ただし、当該有価証券を取得した者がその取得の申込みの際に、情報が虚偽であり、又は欠けていることを知っていたときは、この限りではありません。また、当該役員は、情報が虚偽であり又は欠けていることを知らず、かつ、相当な注意を用いたにもかかわらず知ることができなかつたことを証明したときは、上記賠償責任を負いません。
3. TOKYO PRO Marketにおける取引所規則の枠組みは、基本的な部分において日本の一般的な取引所金融商品市場に適用される取引所規則の枠組みと異なっています。すなわち、TOKYO PRO Marketにおいては、J-Adviserが重要な役割を担います。TOKYO PRO Marketの上場会社は、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例(以下「特例」という。)に従って、各上場会社のために行動するJ-Adviserを選任する必要があります。J-Adviserの役割には、上場適格性要件に関する助言及び指導、並びに上場申請手続のマネジメントが含まれます。これらの点について、投資者は、東京証券取引所のホームページ等に掲げられるTOKYO PRO Marketの諸規則に留意する必要があります。
4. 東京証券取引所は、発行者情報の内容(発行者情報に虚偽の情報があるか否か、又は公表すべき事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けているか否かという点を含みますが、これらに限られません。)について、何らの表明又は保証等をしておらず、前記賠償責任その他の一切の責任を負いません。

### 1 【訂正発行者情報の公表理由】

2023年3月23日付で公表いたしました発行者情報の記載事項のうち、「第一部【企業情報】」の第6 【経理の状況】【財務諸表等】【注記事項】(1株当たり情報)の普通株式の期中平均株式数を訂正するため、訂正発行者情報を公表するものであります。

### 2 【訂正事項】

第一部【企業情報】

第6 【経理の状況】

【財務諸表等】

【注記事項】

(1株当たり情報)

### 3 【訂正箇所】

訂正箇所は、\_\_\_\_ 罫で示してあります。

<訂正前>

## 第一部 【企業情報】

### 第6 【経理の状況】

【財務諸表等】

【注記事項】

(1株当たり情報)

	前事業年度 (2021年1月31日)	当事業年度 (2022年1月31日)
1株当たり純資産額	6,270円45銭	5,451円43銭
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失(△)	176円47銭	△816円95銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 2023年1月31日開催の取締役会決議に基づき、同日付で普通株式1株につき2,000株の株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益及び1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)	当事業年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益 又は当期純損失(△) (千円)	7,059	△ 32,678
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 又は当期純損失(△) (千円)	7,059	△ 32,678
普通株式の期中平均株式数(株)	<u>20</u>	<u>20</u>

1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2021年1月31日)	当事業年度 (2022年1月31日)
純資産の部の合計額(千円)	250,818	218,057
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	250,818	218,057
普通株式の期末株式数(株)	<u>20</u>	<u>20</u>

<訂正後>

(1株当たり情報)

	前事業年度 (2021年1月31日)	当事業年度 (2022年1月31日)
1株当たり純資産額	6,270円45銭	5,451円43銭
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失(△)	176円47銭	△816円95銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 2023年1月31日開催の取締役会決議に基づき、同日付で普通株式1株につき2,000株の株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益及び1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)	当事業年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益 又は当期純損失(△) (千円)	7,059	△ 32,678
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 又は当期純損失(△) (千円)	7,059	△ 32,678
普通株式の期中平均株式数(株)	<u>40,000</u>	<u>40,000</u>

1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2021年1月31日)	当事業年度 (2022年1月31日)
純資産の部の合計額(千円)	250,818	218,057
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	250,818	218,057
普通株式の期末株式数(株)	<u>40,000</u>	<u>40,000</u>

<訂正前>

(1株当たり情報)

	当中間会計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年7月31日)
1株当たり純資産額	5,731円24銭
1株当たり中間純利益	277円38銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 2023年1月31日開催の取締役会決議に基づき、同日付で普通株式1株につき2,000株の株式分割を行いました。当中間会計期間の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり中間純利益を算定しております。

3. 1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年7月31日)
1株当たり中間純利益	
中間純利益(千円)	11,095
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純利益(千円)	11,095
普通株式の期中平均株式数(株)	<u>20</u>

1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間 (2022年7月31日)
純資産の部の合計額(千円)	229,249
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	229,249
普通株式の期末株式数(株)	<u>20</u>

<訂正後>

(1株当たり情報)

	当中間会計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年7月31日)
1株当たり純資産額	5,731円24銭
1株当たり中間純利益	277円38銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 2023年1月31日開催の取締役会決議に基づき、同日付で普通株式1株につき2,000株の株式分割を行いました。当中間会計期間の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり中間純利益を算定しております。

3. 1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年7月31日)
1株当たり中間純利益	
中間純利益(千円)	11,095
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純利益(千円)	11,095
普通株式の期中平均株式数(株)	<u>40,000</u>

1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間 (2022年7月31日)
純資産の部の合計額(千円)	229,249
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	229,249
普通株式の期末株式数(株)	<u>40,000</u>